
古賀市環境審議会（第44回）議事録

1 期日 令和元年10月28日（月曜日）9時00分から10時40分まで

2 場所 古賀市役所 中会議室

3 出席委員（13名）

会 長	薛 孝夫	委 員	安武 祐子
副会長	渡邊 裕子	委 員	小林 智美
委 員	上杉 昌也	委 員	岩下 恭子
委 員	島岡 隆行	委 員	吉見 一郎
委 員	二渡 了	委 員	木庭 かおり
委 員	中屋 允雄	委 員	柴田 壽一
委 員	三戸 優理		

4 欠席委員（2名）

委 員	鬼倉 徳雄	委 員	渡 茂樹
-----	-------	-----	------

5 傍聴者数 なし

6 事務局出席者職氏名

市 長	田辺 一城	市民部長	清水 万里子
資源循環推進係長	矢野 貴宏	環境整備係長	船津 真里子
業務主査	永延 祐介	主 事	小濱 航

7 議題

・令和元年版古賀市環境報告書（案）について

8 配布資料

（事前配布） 次第
令和元年版古賀市環境報告書（案）

概要

1. 開会あいさつ

- ・資源循環推進係長よりあいさつ。

2. 委嘱書交付

- ・水上シゲ子委員の後任として、新しく委員となった安武委員に、市長より委嘱書を交付。

3. 議題等

(1) 令和元年版古賀市環境報告書（案）について

- ・配布資料に基づき、概要を事務局より説明。
- ・質疑・応答。

- 中屋委員： 7 ページ。薬王寺水辺公園のビオトープ改修工事により両生類の産卵確認が出来た。
引き続きビオトープの状況を調査していきたい。
- 吉見委員： 8 ページ。グリーンカーテンの匠事業は、昨年は市内 7 小学校で実施できた。今年は 8 小学校で実施している。
- 薛会長： 7 ページ。生物多様性古賀戦略は、現在最終印刷の段階。古賀竟成館高校にデザインの協力をしていただいている。
- 岩下委員： 8 ページ。株式会社ピエトロでは、福岡県内の 3 つのフードバンク団体に食品ロスを提供している。食品ロスについては、数を減らしていきたいと考えている。しかしながら、製造過程等で出た食品ロスについては、今後も提供していきたい。
- 二渡委員： 7 ページ。古賀市景観計画の策定について、強制力を持ったルールを定めているとなっているが、具体的な内容を知りたい。
- 事務局： 景観計画は、条例が同時に制定されており令和 2 年 1 月から施行となっており、これに罰則規定がある。強制力というのは、周囲の景観に与える影響が大きい開発や建築がある場合は、届出を義務付けている。その届出等に違反した場合は、景観法に基づき罰則が適用される。
- 吉見委員： 37 ページ。うちエコ診断の受診者数について、平成 30 年度末現在の状況が 275 世帯となっているのに対して、取組 1 では 257 世帯となっている。どちらが正しいのか。
- 事務局： 平成 30 年度末のうちエコ診断受診者数は 275 世帯であるので、取組 1 を 275 世帯に修正をする。
- 吉見委員： 41 ページ、取組 2。水再生センターにおける消化ガス発電事業について想定していたガス発生量に至っていないとあるが、当初計画で予定していたガスの発生量が出ていないということになるのか。また、当初計画では、2020 年度には発電する計画だったと思うがどのようになっている

のか。

- 事務局 : 上下水道課に状況を確認し、後日回答をすることとしたい。
- 中屋委員 : 21 ページ。平成 30 年度スケジュールに原オモダカと記載があるが、ヘラオモダカの間違いではないか。
- 事務局 : ヘラオモダカに修正をする。
- 三戸委員 : 37 ページ。エコファミリーへの登録を推進するとあるが、エコファミリーに登録するメリットはどのようなものがあるのか。
- 事務局 : エコファミリーは福岡県が進めている事業である。エコファミリーに登録を行い、半年に 1 回、家庭の電気使用量やエコ製品への買い替え等のエコ活動を報告すると金券がもらえることがある。また、エコファミリーパスポートが発行され協賛店からの特典を受けることができる。
- 三戸委員 : 今後、イベントなどでエコファミリーを周知する際に、登録するメリットをアピールすることで、市民も登録しやすくなると思う。
つづいて、39 ページ。指標の二酸化炭素排出量削減割合が分かりにくい。指標は削減割合であるのに対し、数値として記載されているのは削減割合と排出量である。
- 事務局 : 分かりにくい表記になっているので修正する。
- 三戸委員 : 46 ページ。生ごみ処理機導入費補助制度の周知と制度利用者に対しアンケートによる利用状況調査を行ったとあるが、生ごみ処理機の購入促進を行うのであれば、可燃ごみを出す頻度がどれくらい減ったのかなど定量的な効果が分かるものを、アンケート項目に入れると、効果が見え、今後導入の検討が進むのではないか。
- 事務局 : 生ごみ処理機のアンケートについては、購入後使用していない状況や、使用を中止しているといった状況があったことから、今回は利用状況の確認を中心にアンケートを行った。今後は、効果などを確認しながらダンボールコンポストの講座内容の改善に努めていきたい。委員からいただいた意見を参考にしながら次回のアンケートを改善していきたい。
- 三戸委員 : 生ごみ処理機の購入が減っているのはなぜか。
- 事務局 : 生ごみ処理機の購入が減っているというより、平成 30 年度よりダンボールコンポストの購入補助制度を廃止したので、それに伴い数が減っている。ダンボールコンポストについては、管理が難しいことから継続していない状況があり、そのような状況をアンケートで確認したかった。
- 島岡委員 : 36・37・39 ページ。二酸化炭素排出量の削減割合が、他の指標と併せて書いてある。それにより、各指標の取組の結果、二酸化炭素排出量の削減につながったように見えるが、実際はそうではないと思うので分かりにくい。例えばうちエコ診断の受診やマネジメントシステムの導入により、二酸化炭素の排出量の削減に直結するものではないと思う。また、二酸化炭素排出量の削減量の算出方法について知りたい。
- 事務局 : 指標については、第二次古賀市環境基本計画で指標を策定しており、地球環境分野の「低炭素社会の構築」においては 4 つの指標を策定してい

る。二酸化炭素排出量の削減割合という指標は、他の3つの指標と関りが深くある。そのためと、環境報告書に記載するにあたり、それぞれの指標と同じページに二酸化炭素排出量の削減割合も記載している。しかしながら、同じページに記載していることで分かりにくくなっている。環境報告書自体が基本的な取組ごとに作成しているので表を増やすのは難しい。しかし、島岡委員からご指摘いただいたとおりそれぞれの基本的な取組ごとの削減割合に見えるので、あくまでも古賀市全体の削減目標であることを捕捉で書くなどの対応を検討したい。

- 薛会長： 他の指標と同じページに記載をしているということだが、どのような理由で同じページに記載しているのか。
- 事務局： 基本的な取組に関係があると思われる指標をそれぞれ記載している。二酸化炭素排出量の削減割合については、36・37・39ページの基本的な取組と関係があることからこのような表記になっている。
- 島岡委員： マネジメントシステムの導入など評価すべき点があるのにも関わらず、二酸化炭素排出量の削減割合が記載されていることで分かりにくくなってしまう。二酸化炭素排出量の削減割合の表記を消すことはできないか。
- 渡邊副会長： 最初に4つの指標をまとめて書くのはどうか。
- 事務局： 表記の方法については検討させていただきたい。
- 中屋委員： 48ページ。剪定枝の再資源化について、昨年まで、舞の里では環境委員会が中心となって事業を行っていた。今年から環境課の事業となったと聞いた。しかしながら、48ページには実証実験と記載されている。今現在、実証実験の段階となるのか。
- 事務局： 平成30年度に福津市、林田産業、舞の里の環境委員会と協議を行った。剪定枝の再資源化に向けて、各行政区・地域での取り組みの推進を行ってきたが、集積場所の確保などの理由で推進できなかった。そのため、令和元年度より地域での取り組みを市の事業に切り替え、福津市、林田産業と協議を行い、実証実験を行っている段階である。
- 上杉委員： 65-67ページ。進捗状況を見ると悪化しているところはあまりないが、環境意識と行動C-②「環境教育を実施する事業者の割合」などは悪化している。悪化している理由を教えて欲しい。
- 事務局： 自然環境C-①・②「生物と触れ合う場の確保創出に対する満足度」については、平成29年度に実施した事業者アンケートを基に算出している。策定時の状況についても、第2次古賀市環境基本計画策定時の事業者アンケートを基に算出している。その際は、第1次環境基本計画策定時にアンケートの回答があった事業者を中心にアンケートを行ったとのことであった。しかしながら、その情報が残っておらず、今回は市内の事業所から無作為に100社選定している。それに伴い、環境意識が高い企業の割合が減少したことが考えられ、前回より悪化したと考えられる。
- 薛会長： アンケートというものは、調査対象を無作為に抽出し実態を把握するものである。抽出されたアンケート対象者が前回と異なるという理由で、

それぞれの状況悪化した原因と捉えるのは良くない。代表した意見を集約するのがアンケートの原則である。

事業者数は比較的数字が少なく、回答者で割合が変わりやすいことも考えられる。そのような場合には、アンケート対象の抽出方法を毎回同じにしてはどうか。

- 二渡委員： 前回のアンケートと調査数や回答数が大きく異なるということであれば、単純に比較対象とすることは難しい。アンケート結果を記入した上で、捕捉として比較が難しい旨を記入してはどうか。
- 事務局： 表記の方法については、検討をする。
- 吉見委員： 算出ベースが違ったものを比較すると状況の把握がベースにより変わってくる。アンケート実施時に次回の調査を3年後、5年後にすることを事前に伝えておいてはどうか。
- 薛会長： 次回のアンケートは第3次環境基本計画策定時前になると思う。策定時の調査対象と同じ事業所にアンケートを行うが良いのではないかと。他に、アンケートを基にした数値はあるか。
- 事務局： 他にアンケートを基にした数字は、生活環境 A-②「大気環境の保全に関する満足度」、環境意識と行動 B-①「環境保全活動に関する実行度」、環境意識と行動 B-②「古賀市の美化活動に対する参加の動向」、自然環境 C-①・②「生物と触れ合う確保創出に対する満足度」である。
- 吉見委員： 66 ページ。地球環境 B-①・B-②「古賀市の公共施設における二酸化炭素排出量の削減割合」が実施した取組の要約が分かりにくい。九州電力の二酸化炭素排出係数は、平成25年度から30年度の間、43%減少している。それに対して、古賀市の公共施設における二酸化炭素排出量の削減割合は、21%減である。達成状況の評価が◎の評価になっているのはなぜか。古賀市の二酸化炭素排出のウェイトは、電気の使用が95%である。排出係数の変化が考慮されていないではないか。九州電力の二酸化炭素排出係数が減少したことに伴い、二酸化炭素排出量は削減されることになる。
- 事務局： 算出については、排出係数の変化を考慮したものになっている。65-69 ページの達成状況の評価方法については、計画策定時の目標に対して評価をしている。
- 吉見委員： 取組の要約に、電気の使用量の削減等があれば古賀市の取組が分かるのではないかと思う。
- 事務局： 職員への省エネ・節電に関する啓発は行っている取組ではあるが、二酸化炭素排出量の削減割合の大きな要因としては、ご指摘の通り電気使用量による影響が大きいと思うので、具体例を記載することを検討したい。
- 渡邊副会長： 公共施設には太陽光パネルを設置している施設もある。それによる効果もあるのではないかと。
- 事務局： 太陽光パネルを設置している施設もあるが、災害時等の非常時用であったり、余剰電力を自家消費している施設もあるが、非常時のために蓄電

池に充電したり、少量の自家消費にしかっていない。その為電気量の削減に大きな寄与はしていない。

- 渡邊副会長： 66 ページ。地球環境 B-①・B-②の指標は「古賀市の公共施設における二酸化炭素排出量の削減割合」となっているが、平成 30 年度末の状況欄には、二酸化炭素排出量が記載されている。
- 事務局： 二酸化炭素排出量の削減割合も記載する。
- 薛会長： 66 ページ。地球環境 A-①・②・③も同様の記載方法になっている。
- 事務局： 同様に修正をする。
- 島岡委員： 65-67 ページ。小数点の含む数値の記載方法が統一されていない。
- 事務局： 小数点の記載方法を統一する。
- 三戸委員： 62 ページ。取組状況に人材バンクの登録状況を調査するとあるが、この人材バンクはどのようなものになるのか。公表されているものなのか
- 事務局： 62 ページに記載している人材バンクは生涯学習推進課が所管しているもの。社会教育に関するものを中心とした人材バンクになっている。
- 三戸委員： この人材バンクは、公募制のものなのか。
- 事務局： 一般に募集をかけて登録をさせていただいている人材バンクになる。
- 三戸委員： 既存の人材バンクを、どのように参考にしていくのか。
今後環境教育に関する人材バンクを創設に向けて、既存の制度の把握をしているのか。
- 事務局： 既存の制度の把握を行っている。また、人材バンクに登録している方の中には社会教育だけでなく環境教育に関するものを登録している方もいる。そのような場合には、連携を取っていきたい。
- 上杉委員： 65-67 ページ。実施した取組の要約を記載する欄があるが、生活環境 B-②「河川・海域における水質の環境基準達成状況」では、基準値を超過したと記載があり、取組の要約になっていないところがある。
- 薛会長： 実施した取組の要約という項目名を変更してはどうか。
- 小林委員： 実施した取組の要約を項目名について検討していただければよいのかと思う。65-67 ページの表は、専門でない方が見ても分かるようにするのがこの表の意義だと思うので、分かりやすいように修正してほしい。
- 事務局： 記載方法については検討する。
- 渡邊副会長： 65 ページ。自然環境 A-①・A-③に生物多様専門部会となっているが、生物多様性ではないのか。
- 事務局： 生物多様性専門部会に修正する。
- 木庭委員： 14 ページ、65 ページ。コスモス広場の組合員数とあるが、この組合員とは、生産者と利用客のどちらを指しているのか。
- 事務局： コスモス広場へ出荷している生産者の組合である。
- 木庭委員： 15 ページ、取組 5。指標では市民農園を増加させるとしている一方で、施設整備費用や地権者の承諾等で市民農園の開設は容易ではないとしている。そのため、令和元年度以降の取組には、体験型農園や福祉農園の開設に向けた研究を行うとしている。

しかしながら、65ページの指標一覧には、体験型福祉農園等の指標がない。追記等はないのか。

○ 薛会長：環境報告書に記載されている指標は、第2次古賀市環境基本計画で策定した指標を掲載している。新たな指標を加えることは難しい。指標を新たに加えるのであれば、中間見直し時に増やすしかない。第2次古賀市環境基本計画の中間見直しは、平成30年度に行っていることから、今回追加することはできない。

ただし、計画策定時より状況が変わり、策定した指標が現在の状況と一致しないことがある。そのような場合、文章中に表現することを検討してはどうか。

○ 木庭委員：生産者を増やすためには、子どもたちへの教育も必要であると思う。幼い頃から土に触れていくことも重要なのではないかと思う。食育に関することは大きな課題であるのに、記載が見当たらない。環境報告書の中で、食育に関する記載はあるか。

● 事務局：食育については、環境分野にも大きく関りがあることから、環境カウンセラーのプログラムへの検討課題の一つとして、今後検討していきたい。

○ 二渡委員：SDGsに対する古賀市の動向は。

● 事務局：市長公約としても、SDGsに関して取組を行うこととしている。持続可能性ということについては、ハード面についてもそうだが人権施策においてもSDGsの視点を活用して取り組んでいくこととしている。次期マスタープランの準備段階であり、SDGsとの関連性については議論されていくことになる。環境課分野においては、昨年見直しを行った第2次環境基本計画後期実施計画、生物多様性古賀戦略には、SDGsに関する記載がある。実行については、来年度以降の環境に関する啓発の際に、SDGsの視点を入れられないか検討しているところである。今後とも持続可能な社会を形成していくために、活用しながら取り組んでいくこととしている。

○ 島岡委員：65ページ、進捗一覧。評価の仕方が目標値に対してのみとなっているが、1人あたりのゴミ排出量、資源化率などのいくつかの項目については、全国的な統計値がある。全国の他市町村と比べた評価を記載してはどうか。河川環境基準達成率、汚水処理人口普及率、ごみに関することなどは環境白書に掲載されている。全国との比較ができると、現在の状況が把握でき取り組み方も変わってくるのではないか。

○ 薛会長：来年度から後期の計画に合わせた環境報告書になるので、その際に様式の変更を検討してみてもどうか。

● 事務局：来年度の環境報告書より後期の計画に沿った報告になるので、様式を一部変更していくことを検討している。今回いただいた意見を参考にしながら、令和2年版の環境報告書を作成していく。

○ 島岡委員：当初、設定した目標が現況にそぐわないような状況になることがあるため、近隣の町村との比較を行うと現況が分かりやすくなる。

目標と現況にズレが生じた際には、近隣の市町村との比較が重要になっ

てくると思う。

- 中屋委員： 65 ページ。河川の基準値超過地点が 1 地点となっているが、80 ページを見ると 2 地点と記載がある。どちらが正しいのか。
- 事務局： 2 地点に修正する。

3. 事務局からの連絡事項

- ・報償・費用弁償については、11 月中の振込を予定している。
- ・会議録は作成次第、委員全員にメール・郵送し、内容等に誤りがないか確認をお願いしたい。
会長の承認後、会議録についてはホームページで公開する。

4. 閉会
